

台風第19号による大雨被害に関する決議

本年10月、台風第19号本体の発達した雨雲や台風周辺の湿った空気の影響で、東日本から東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となり、思川や秋山川をはじめとする多くの河川が氾濫し、各地に甚大な被害を及ぼしました。

本市においては、10月12日に1日の降水量が298ミリを記録し、永野川、巴波川、三杉川、赤津川などの市内の主要な河川が氾濫しました。これにより、広い範囲にわたる浸水や市民の尊い命が奪われる事態が発生しました。

また、市内各地では、浸水や土砂災害により、多くの市民の貴重な財産が被害を受け、さらには、農作物や農業用施設の被害ばかりではなく、工業や商業など、各産業への深刻な影響が懸念される場所があります。

今回の災害により犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された方々に対し心からお見舞いを申し上げます。

また、自衛隊、警察、各自治体などから派遣された方々の献身的な支援活動や全国各地から温かい支援の手が差し伸べられていることに対し、謹んで感謝の意を表します。

被災された方々の窮状はもとより、多くの方々の善意に応えるために、被災者の生活再建など、災害の早期復旧に全力を傾ける必要があります。

よって、栃木市においては、災害の早期復旧等に向けて下記の事項に留意して取り組まれるよう強く求めるとともに、栃木市議会は、市当局との連携・協力のもと全力を挙げてこの難局を乗り切ることを決意します。

記

- 1 被災された市民が1日でも早く以前の生活を取り戻せるよう、復旧支援に取り組むこと。
- 2 市内の農業、工業、商業等の産業活動の復旧支援に取り組むこと。
- 3 各種復旧支援について、国や県等関係機関に働きかけること。
- 4 災害対応等について検証し、防災対策の強化に取り組むこと。
- 5 災害に強いまちづくりに向けて、より一層取り組みを強化すること。

以上、決議する。

令和元年11月15日

栃木県栃木市議会